

三次市教育委員会議案第39号

行財政改革推進計画（後期）について

行財政改革推進計画（後期）を策定することについて、別紙のとおり提案する。

平成21年2月20日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基

行政改革推進計画書及びアウトソーシング計画書について

1 行政改革推進計画書について

2 - (1) -ウ 学校給食業務の民間委託の推進

- ① 後期3年間は、民間委託実施に向けての計画と条件整備の3年間と設定する。
- ② 年次別取組
 - ・平成20年度と平成21年度は、民間委託への条件整備の前段として、民間委託推進計画を策定する。
 - ・平成21年度モデル地区を設定し、平成22年度には移行への条件整備を進めていく。
- ③ 条件整備や合理化については、施設の条件や人員配置条件等を勘案しながら決定し実施していく。
- ④ ひとつの方策としては、吉舎調理場で吉舎と三良坂の学校給食を、三良坂調理場で三良坂と吉舎の保育所給食を作るといったような、機能分担も考えられる。
- ⑤ 民間委託については、地域起業等も含め幅広い形態を検討することとし、安全性と効率性・合理性が確保されるものから取り組む方向で計画を策定する。
- ⑥ 人件費の削減数値は、平成22年度までの定年退職者を想定している(1人につき7,185千円/年)。
- ⑦ 欠員不補充とするが、臨時職員が必要となるので、その賃金を差し引いている(臨時職員1人につき1,540千円/年)。
- ⑧ 合理化にあわせて、臨時職員の削減(賃金総額の減額)が可能であるが、米飯給食回数の増や、欠員不補充による臨時職員の増で相殺されると想定している。

2 アウトソーシング計画書について

3 学校給食調理業務

- ① 現状、効果、効果額、人員減効果、スケジュールともに、行政改革計画書に同じ。
- ② 基本的には、デリバリー給食と同様、「献立」と「材料調達」は市の管理下に置く必要があるため、民間側の参入メリットが出しにくい状況であるため、「民間」を幅広い概念で検討していく。

学校給食業務

主管課	教育企画課
内容	民間活力の活用により、学校給食業務を行う。
平成22年度までの目標	民間委託推進計画の策定及び、地域起業等多様な委託形態を検討する。
平成22年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成20～21年度 民間委託推進計画策定（多様な委託形態の検討） ●平成21～22年度 民間委託準備（モデル箇所の設定、条件整備）
効果	○民間活力の活用 ○サービスの多様化 ○人件費の削減 ○経費の節減
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成21年度 △5,645千円 【人員減効果】平成20年度 1人 平成22年度 1人

前期取組			後期スケジュール		
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
調査	調査検討	調査検討	民間委託推進計画策定	モデル箇所設定	条件整備
→			→		
				→	→